

平成27年度 中国地方知事会第1回知事会議

- 日時 : 平成27年5月19日(火) 12:45～15:15
- 場所 : 岡山国際ホテル「丹頂1」(岡山県岡山市中区門田本町4-1-16)
- 出席者 : 会長 溝口善兵衛島根県知事
平井鳥取県知事、伊原木岡山県知事、湯崎広島県知事、村岡山口県知事
事務局長 : 島根県政策企画局長 他
- 議事 :
 - ① 平成26年度事業報告及び歳入歳出決算(案)並びに平成27年度歳入歳出予算(案)
 - ② 平成28年度国の施策に関する提案書の編成
- 意見交換 :
 - ① 「人口減少克服・地方創生」に向けて
 - ② 地方分権改革の推進について
 - ③ 地方税財源の充実について
 - ④ 地域の産業競争力強化のための基盤整備について
 - ⑤ 防災・減災対策等の推進について
 - ⑥ 農林水産業の振興と環太平洋連携協定(TPP)をはじめとする貿易自由化交渉への対応について
 - ⑦ 住民の平穏な生活を乱す米軍機の飛行訓練への対策について
- 広域連携の取組について

○事務局長 それでは、定刻となりましたので、ただ今から平成27年度中国地方知事会第1回知事会議を開会いたします。

私は、この会議の進行を務めさせていただきます島根県政策企画局の丸山でございます。よろしく願いいたします。

開会に当たりまして、会長でございます島根県の溝口知事から御挨拶を申し上げます。

○溝口会長 一言御挨拶を申し上げます。

今回の会合から、平井知事の後を受けまして私が中国地方知事会の会長として議事の進行を務めることとなりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

伊原木知事には、今回この岡山での知事会議を設営していただきまして、感謝申し上げます。次第でございます。

さて、この日本の中を見ますと、国、地方を通じまして人口減少問題が大きな課題となっております。御承知のように、政府においては、人口減少問題は地方だけの問題ではなく日本全体の問題だというふうに捉えられ、子育てなどがしやすい地方を大事にすることによって、日本全体のバランスをとっていかなければならないと考え、地方創生の取組を本格的に進められているわけでありまして。これは政府の一つの大きな政策転換だと私は考えており、皆さんも同じだと思いますが、そういう意味で地方にとっては一つの好機であ

り、この好機を大いに活用しなければならないし、国に対しても地方からの声を届けなければいけない、伝えなければいけない、そういうふうを考えているところでございます。本日の知事会においては、そういう問題を中心にいろんな議論をしていただくわけでございます。

中国地方には一定規模の都市もありますが、離島・中山間地域には条件不利な多くの小規模自治体あるいは集落が点在しておるわけでございまして、地方創生においては、こうした様々な地域の実情を踏まえて、魅力ある地域づくりに取り組むことが必要であります。そのためには、地方財政の充実強化ですとか、高速道をはじめとした地域の産業競争力の強化のための基盤整備ですとか、色々な課題があるわけでございます。中国5県一体となり、国にしっかりと我々の声を届けていかなければならないと思います。

これまで中国5県では防災、医療、観光、産業振興などで広域での取組を進めてきております。こうした連携もさらに深め、相互にコミュニケーションをとりながら、各県の発展に向けて取り組んでいく必要があると思います。

本日の会議ではこうした諸々の重要課題につきまして議論をして、中国知事会としての主張、取組をまとめて、国に対して、あるいは県民の方々に対して伝えていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げまして、冒頭の御挨拶といたします。（拍手）

○事務局長 ありがとうございます。

続きまして、開催県であります岡山県の伊原木知事から御挨拶をいただきます。

○伊原木知事 伊原木でございます。本日は皆様、ようこそ岡山県にお越しくださいました。ありがとうございます。

岡山は御存知のとおり、晴れの国と呼ばれております。この大事なときには必ず晴れにするということが責務でございまして、これ岡山だけなのか、ほかの県もそうなのか知らないんですが、夜に降ることが多いんですよ。きのうの夜、ちゃんとざあっと降って、きれいに空気を清めて、皆様方をお出迎えすることができた、岡山県庁、いい仕事をしてるなと思ったところでございます。

皆様方の県を見てもみますと、本当にそれぞれいい仕事をされてるなと。大河ドラマを誘致して盛り上げたりですとか、カープ女子を盛り上げたりとか、観光客入れ込み客数が何か過去最高になったですとか、もうただでさえ年に1回、10月に神様がざあっと集まる

のに、今回、ちょっと時間たちましたけれども、皇族をお迎えして盛り上がる島根、そういう話題がない鳥取県と一緒にアンテナショップをつくったわけではありますが、でもそれで仲間かなと思ったら、ねえ、何かいろんなネタで、すなばだ、スタバだみたいなことで盛り上がるということ、我々もちょっとこれは頑張らなきゃいかんということで、ここに置いております。これもともとももち、ずっといるんですけども、ここに「もんげー岡山！」という旗、のぼりを立てております。とにかくこれ「もんげー」っていうのは岡山弁で「すごい」という意味であります。岡山三大V e r y（ベリー）の一つと、いろいろあるんですけども、「もんげー岡山！」、すごい岡山ということキャッチフレーズにいろいろ今、頑張っているところでございます。また、7月には全国知事会でお越しいただくことになろうかと思えます。

もうとにかく何にもなくてもいろいろ盛り上げていこうということで頑張ってますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げまして、私の開催県としての御挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。（拍手）

○事務局長 ありがとうございます。

それでは、これからの議事につきましては、溝口会長に進行をお願いいたします。

○溝口会長 それでは、会議を始めます。

議事の第1は、『平成26年度事業報告及び歳入歳出決算並びに平成27年度歳入歳出予算』についてです。これにつきましては、資料1のとおりです。

内容は、4月8日の主管課長会議で審議され、了承が得られております。本日は時間の都合もあり、この際、説明は省略させていただきたいと思えます。

本案につきまして何か御意見等ございますか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御意見がないようですので、原案どおり承認をいただきました。

続きまして、議題の2、『平成28年度国の施策に関する提案書の編成』についてです。事務局から説明をお願いします。

○事務局長 お手元の資料の2についてでございます。この中国地方知事会として来年度の国の施策に関する提案書を編成するにあたりましての基本的な方針について御了解をいただきたいという内容でございます。

提案内容の骨子、大枠といたしましては、2の(1)、(2)に掲げておりますとおり、中国地方に共通の課題で特に重要なもの、また単県事業であっても中国地方全体に強い影響を及ぼすものを基本的な考えといたしまして項目を選定しております。

具体の項目につきましては、次のページの項目立てでございますが、左側が昨年度分、それから右側が今年度分ということで項目を1点追加させていただいております。人口減少克服・地方創生の推進という項目を冒頭に追加させていただきたいと考えております。その他の項目につきましては昨年度と同様とし、全22項目とさせていただきます。

1ページ目の今後のスケジュールでございますが、本会議で御了解をいただいた後、事務的な調整をし、7月上旬をめどに各県知事に御了解をいただき、確定をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○溝口会長 ただ今の説明及び資料2の案について御意見等ございますか。よろしゅうございますか。

それでは、資料2の案のとおり、決定させていただきます。

なお、提案書の内容につきましては、原案ができ次第、各県の事務方から知事へ説明していただき、御意見をいただきながらまとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議題4、意見交換に入らせていただきます。

お手元の資料3に一覧表がございますが本日はこれら7項目の提案について意見交換を行い、可能な限り中国地方知事会として共同アピールとしてまとめたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは最初に、1の「人口減少克服・地方創生」に向けてについて、御提案をいただきました岡山県の伊原木知事から説明をお願いいたします。

○伊原木知事 ありがとうございます。伊原木でございます。

この資料の一番最初、人口減少克服・地方創生に向けてのところでございますけれども、皆さん御案内のとおり、昨年5月、日本創成会議が将来日本の市町村の約半分が消滅するおそれがあるという推計を発表し、東京一極集中に歯止めをかけるべきと提言をしました。しかし、平成26年の出生数や人口移動の状況を見ても、東京一極集中はさらに加速しているということが現実であります。国においてはまち・ひと・しごと創生本部の設置、長

期ビジョン、総合戦略の策定、少子化社会対策大綱の閣議決定など、人口減少の克服と地方の創生に向けた取組を本格化させているわけであり、地方としても今が人口減少克服、地方創生に向けて創意工夫を凝らしながら主体的、自立的に魅力ある地域づくりを進めるときであり、国と一丸となって取組を進めるためにも、次の事項について、強く求めたいと考えています。

まず、地方版総合戦略は、地方の強い意識が盛り込まれるものであり、地方版総合戦略を十分に踏まえて、国の施策を強化していただきたい。今般の税制改正で企業の本社機能等を地方に移転する取組を支援する新たな税制が創設されたことは大変ありがたいことですが、東京圏から地方に移転する企業の不動産譲渡益及び企業立地補助金の益金算入制度の創設などにより、さらに地方への企業の移転促進を図るとともに、高速交通基盤や情報通信基盤など、企業経営に不可欠な環境を充実させていただきたいということ。また、大学、研究施設、政府関係機関の地方分散についてもあわせて進めていただきたい。

それから、人口の社会増とあわせて自然増のためにも少子化対策が不可欠でありますので、結婚を希望する若者、子育て世代を応援する機運づくりを推進するとともに、保育園、児童クラブの整備を進め、誰もが仕事と子育てを両立でき、安心して働き続けられる環境を整えられるようお願いしたい。また、人が集まるような魅力ある地方をつくるために、地域産業の競争力を強化し、働く場を創出できるようをお願いしたい。

さらに地方の高速交通ネットワークの充実、教育力の充実もお願いしたい。最後になりますが、国においては地方創生の当事者である地方の意見をしっかりと聞いていただくとともに、確実な財源の確保をお願いしたいということでございます。以上でございます。

○溝口会長 ありがとうございます。

先ほどの提案につきまして御意見等をお願いいたします。

山口県、村岡知事。

○村岡知事 ありがとうございます。山口県の村岡でございます。

地方創生の取組は本当に重要だと思っております。これまでも地域の状況、厳しい中で地域の人口の減少の食い止めや、活性化のための努力をしてきたわけですが、今回、国においても大変力を入れて地方創生ということを政府の最重要課題と位置づけて取り組んでおられ、我々もこれが大きなチャンスだと思っております。そしてまた、県あるいは

市や町も当然、一生懸命この地方創生に取り組んでおりますけれども、これは政府の強い働きかけもあってのことと思いますが、県内の企業とか経済界、あるいは大学とかそういったところも含めて、非常にこの地方創生を何とかしていこうという機運が大変高まっております。

我々も地元の金融機関と地方創生の包括連携協定を結んで、新しいビジネスづくりを共同で支援したり、あるいは大学と地方創生の協定を結んで、県内への進学の促進や県内への定着の促進と一緒にやっていこうということで、そうした官民、産官学問わず全体でやっていこうという機運が非常に盛り上がってきております。これを着実に成果へ結びつけていくためには、やはり一定期間、しっかりと腰を据えてやっていく必要がありますので、是非国で、これが尻つぼみになるのではなくて、さらにこの取組がもっともっと広がるように、もちろん財政的な措置の拡充も含め、国の色々な制度の改正等の対応も含め、是非やっていただきたいと思っておりますので、これを強く要望していただきたいと思っております。

その中で、ここに書いてあることは全て重要だと思っておりますが、例えば企業の分散促進、これも大変効果があると思っております。やはり働く場所をしっかりと確保するということが地方に人をとどめる、そして地方への人の流れをつくるために大変重要であると思っておりますので、これをさらに拡充していただきたいと思っております。

今回、地方に従業員が、特に首都圏から、東京23区等から移転した場合に税制上の優遇措置が設けられておりますけれども、これもトータルで従業員が増えないとその措置が受けられないということでありまして、単に移転するだけだと駄目だということになっておりますが、地方に首都圏から移転すること自体が国全体の、地域の活性化だけでなく、国全体の長期的な活性化、日本の再生につながっていくわけですので、そうした要件を緩和するとか、今、お話もあった益金の不算入の関係など、そうしたことも含めて、制度をもっと充実していただきたいと思っております。あとは子育て関係も、我々も少子化対策、力を入れてやっておりますが、やはり一番そのネックになっているのは経済的な負担ということが、アンケートを見ても明らかであります。今年度から山口県でも第三子の保育料を無料化する取組を、拡充してやっていて、ほかの県でもそうした拡充に向けて取り組まれていると思っておりますが、国にも是非この少子化を真正面から捉えていただいて、保育料、あるいは医療費など、そうしたものを思い切って軽減するような取組を是非求めていきたいと思っております。

ほかにも幾つかありますけれども、最後に、都市圏の話で、特に中核市を中心に国が機

能強化していこうということではありますが、山口県の場合は中核市、下関市がありますけれども、今、北九州市と一緒に国策の中で圏域をつくってやっていこうという動きをしておりますが、山口県の場合は10万人を超えるぐらいの都市が他に5つ点在し、そういう分散をしているわけではありますが、それぞれがそれぞれ機能を持って、地域の中で地域を支える役割を果たしていることから、これをしっかりと伸ばしていかなければいけないと思っておりますので、中核市でないところも地域の実情に応じてしっかりとその拠点となっているというのは実際にあるわけですので、そうした地域の実情に応じた形で取組ができるように国の制度の拡充や対象の拡大を考えていただきたいと思っておりますので、是非これをしっかりと国に訴えていただき、一緒にやっていきたいと思っております。以上です。

○溝口会長 よろしいですか。

湯崎知事。

○湯崎知事 すみません、取りまとめありがとうございます。

何点かございまして、中身、内容自体はこれで結構かと思うんですけども、特に強調したい点とございますか、やはりこの地方創生を考えていくときに、地方それぞれがやるべき部分と、それから国がやったほうが効率的である部分というものがあろうかと思っております。特に国がやったほうが効率的ではないかというものに、意識変革というか、キャンペーン的なことがあるかと思っております。

一つは、結婚に関するポジティブキャンペーンを入れていただいております。日本全国で非婚が少子化の大きな要因にもなっていることは明らかでありますので、こういった結婚に関するポジティブキャンペーン、これはかなり国で強力に行っていたほうが、個々でももちろんやるとしても、効率的なのではないかと思っております。そういう意味では妊娠、出産に関する正しい知識、こういったことも全国的に盛り上がるようにやっていただくべきではないかと。特にメディアのことを考えますと、全国ニュースで出るとやはり出てくる時間も長いということもあると思っておりますし、記事も大きくなるという傾向もありますので、是非そういったメディアなども活用しながら、展開をしていただきたいと思っております。

それから不妊治療についても、拡充を求めていきますが、特に課題として認識されてい

ますのは、早い段階で不妊治療を始めたほうが効果的であるということ、これも皆さん認識が一致しているところだと思います。そういう意味でこの早い段階での不妊治療、あるいは不妊の理由の半分を占める男性の不妊治療、これを促進するということが重要であると思っております。そういう観点から、さらに国の制度の拡充を求めていくべきではないかと。広島では特にこの2点、早いタイミングでの治療、それから男性の治療を促進するために、妻の年齢が35歳未満の夫婦がそろって検査を受けた場合に検査費用の助成を予定しております。色々なやり方があるかと思いますが、そのような拡充をしていただければと思っております。

それからもう一つ、女性の活躍支援という観点で、重要なことは、仕事をする場合に職場が変わっていかないと、なかなか女性の活躍が実現していかないと。そのためには企業のトップ、あるいはその会社全体として取り組んでいってもらうと。そのためには、もちろん我々自身もこのキャンペーンや意識啓発をやっていく必要もありますけども、これも国全体で意識変革に取り組んでもらうことが効率的、効果的ではないかと思っておりますので、この働き方改革をしていくという観点から、是非国も力を入れてやっていただきたいと思っております。

これは広島では、イクメン企業同盟やイクボス宣言など、先般、県内では私がイクボス宣言をして、その後、海上自衛隊の呉地方総監がイクボス宣言をして、その後、県警本部長もイクボス宣言をしました。最もイクボス宣言をしにくそうな、この警察、自衛隊にやっていただきまして、そうすると結構インパクトもあるんですが、総理ぐらいがイクボス宣言をすると、これはまたインパクトもあるんじゃないかと思っておりますので、取り組んでいただきたい。

それからもう一つ重要なことは、この保育環境の整備が引き続き重要と思っております。これは地域ごとにさまざまなニーズがありますけれども、それが実現できるように、国としても後押しをしてほしいと思っております。

それから最後、こういった政策を推し進めるための財源でありますけれども、やはり来年度、平成28年度、この新型交付金がつくられるわけですが、これに当たっても皆さん心配しているのは、やはりこの交付金ができることによって、逆にほかの一般財源とかが削られてしまうと。特に交付税がもう積み増しは要らないんじゃないかとか、そういう議論、既に国の経済財政諮問会議のほうで地方財政というのが、何というか、合理化というか、縮減の大きなテーマとして議論に上がっているようでありますので、決してそうい

うことではないと。広島県、以前から何回か資料を出させていただいていますけれども、基本的に我々が自由になる政策費というのは、10数年前から比べますともう激減をしていると。そのかわり、社会保障費等が大きく増嵩していると。そこを賄うために、我々が政策費用を落として、何とか帳尻を合わせてるというような状況でありますので、そういう状況で地方独自のこの地方創生をやれといっても、今回の交付金が来たとしても、それはかつてあった我々のこのミーンズというか、この手段を少し回復してもらうぐらいのものであって、それでやはり十分とは言えない状況でありますので、その点はしっかりと働きかけていくことが重要じゃないかなと思っております。以上であります。

○溝口会長 ありがとうございます。

平井知事、お願いします。

○平井知事 このたび、こうして伊原木知事に岡山県においてこの会議を設営していただき、本当にありがとうございます。すばらしいオーガナイズでございまして、感謝を申し上げたいと思います。

先ほどもお話がございましたけれども、鳥取と岡山はあまりいいところがないけれども、ただ、鳥取は最近いろんなことも始めたようだとのお話がありましたが、私どもから見ますと、岡山県、今日のようないい晴れの日があります。1割ほどでも山陰に分けていただければありがたいと思います。また、地方創生ですけれども、もういっそ、ないことを売りにしようということで、最近戦略を変えまして、口先だけのキャンペーンを結構やったわけですが、そういう中で今週末にはスタバが来るとか、また、セブンイレブンも鳥取県に進出を決めまして、本当に踏んだり蹴ったりなわけであります。（笑声）こうした、どうやってこれから地方創生を進めていくのか、手詰まり感もありますが、ぜひ皆様のお知恵もいただきながら進めていければと思っております。

御意見については今、村岡知事や湯崎知事からもお話がございました。もちろん提案者の伊原木知事からもお話がありまして、大賛成でありまして、この際、ぜひ強くアピールをなすべきではないかなと思います。

ただ、幾つか我々としても提言のポイントがあると思います。今、湯崎知事がおっしゃったことに関連しますけれども、やはりこれから6月に向けて新型交付金が焦点になると思います。後ほどまた税財政の話がありまして、それで交付税のことも取り上げられると

と思いますが、全体の財源の中でどのように新型交付金、地方創生の実質的なお金を担保していくのが大切でありまして、これは中国知事会としても特に強く訴えをしなければならぬと思います。

さらに、その使い勝手のこともよく言われるわけでございます。既に昨年度の補正予算段階から採択されました地方創生の交付金が出てきました。いろいろと、これについてはあまり不平を多く言うつもりはありませんが、ただ、やはり改善点もあるわけでして、柔軟に対応すべきということも、やはり市町村の声もありますので、出していくべきではないかなと思います。

例えばこの地方創生の交付金ですが、既に採択をされて、各県に配分をされていますが、そういう中でさらに追加的な交付金が出ることもあったりします。しかし、既に、私どもの県はそういうことをやってないですけど、県によっては当初予算でそうした財源を見込みながら予算を計上して、地方創生に積極的に取り組もうとされている地域もあるのですが、この交付決定が決まる秋までは手をつけるなど国が指導してるんですね。これでは何のために当初予算を組んで、地方創生の事業をやるのかということでございまして、塩漬けになってしまっただけでは意味がないわけでありまして、柔軟にその辺は先行着手を認めて、後で財源振替を認めるぐらいのことはあってもよいのではないかなと思います。

事程左様でございまして、やや霞が関のロジックでつくってる面がありまして、本当の地方創生なら気持ちよくその地方が使えるような、そういう枠組みをぜひ運用としても考えていただきたいと思っておりますし、新型交付金でもそれを考えていただければと思います。交付税のまち・ひと・しごと創生事業費が、せつかく1兆円もあるわけですが、これが減らされては意味がないというのは湯崎知事のおっしゃるとおりだと思います。

あと併せて、実質的な分散を図ることについて、国がやるべきこともたくさんありまして、それは果敢にやっていただくことを求めるべきだと思います。先ほど伊原木知事がおっしゃったような地方に企業を分散させることなど、山口県もおっしゃっておられました。このようなことをやっていくための税制上の措置が、今は減資補填とかに限られていますけれども、もっともっと上を目指して、一国二制度的に本来はやってもいいのではないかなと思います。また、研究機関や地方機関、政府の地方移転、こうしたことなど、今、ようやく枠組みが示され始めていますが、片方で大学の交付金を削ろうということもございまして、どうも財務当局と地方創生を進めるほうとベクトルが必ずしもかみ合っていないようにも思います。ですから、そうしたところについては、特に中国知事会としても重点的

に声を上げていただければと思います。

○溝口会長 ありがとうございます。

私の方は全般的なことを申し上げますと、やはり財源の問題、非常に大きな問題ですね。地方における人口問題は、特に昭和30年代から40年代にかけての高度成長期に若い人がどんどん大都市周辺に出ていったという長い歴史の中で起こっておるわけでありまして、それを巻き戻すわけでありますから、やはりそれには相当長い年月がかかると、腰を据えたこの取組が必要ではないかと思えます。そういう意味で、この中・長期的な手当てをどのようにするのか。新型交付金を毎年度毎年度決めるということだけではなく、ある程度一定の見通しを持つとか、あるいは交付税における措置もそうであると思えますけども、そういうことが必要だろうと思えます。

それから、この地方創生の中にイメージ的に入ってはいないもので大事なものがあるわけですけども、やはり産業振興などをしようとする、道路などの社会的なインフラ整備が大変重要なわけでありまして、基幹的なそうしたインフラは国の直轄事業とか、補助事業でなされておるわけでありまして、直接は地方創生の枠組みの中に入ってませんが、国の施策としてそういう点にも配慮していくということが必要だろうと思えます。

それから結婚支援あるいは子育て支援、みんなそうでありますけども、実際の事業は地方で行いますけども、財源の手当てなどはやはり国が行うとか、そういう面には配慮していただきたいと。

それから、分散を進めるためには、地方が産業振興とかいろいろ誘引をする努力はしますが、東京一極集中に見られるような集中をどうやって止めていったら合理的なのか、人口的なことはなかなか難しいと思うので、そういう面についてはやはり国も一定の考えを持って対応していく必要があるのではないかと、そういう部門が遅れてるような感じがいたします。

いずれにしても、そうした今、皆さんからお出しいただいた御意見はかなり、お配りしておりますこの伊原木知事から出されたステートメントにあるわけでございますけども、ステートメント自身はこれでよろしゅうございますか。これを取りまとめまして、また国などによく伝えていきたいと思えます。

それでは、この議論はこの辺で止めまして、次の議題に入りたいと思えます。

次の議題は、地方分権改革の推進についてであります。

平井知事、お願いいたします。

○平井知事 地方創生と車の両輪として地方分権も進めていかなければなりません。税財政についてはまた後ほど別の項目での御議論もあろうかと思いますが、全般的な地方分権改革について、アピールを中国知事会としても取りまとめるべきではないかと考えております。

私も今、地方分権改革推進会議に出席させていただきまして、向こうでも議論に参画いたしておりますが、大分、国の空気が変わってきたことは事実だと思います。それは地方の声に耳を傾けて、今までできなかったことに取り組もうという方向性は生まれてきた。その中で伊原木知事を中心に中国地方でも声を上げておりました農地改革について画期的な改正も行われたところがございます。そうしたことなどを下敷きにいたしまして、これからぜひ地方分権改革を前進させていくべきだと、これが地方創生の実質的なエンジンになると考えております。

このペーパー、前文に続きまして具体的なところを書いておりますが、今、提案募集方式を進めているところでありますが、これを使いやすい形で一層充実して、真剣に国としても取り上げていただきたいというのが（１）でございます。

さらに、（２）でございますけれども、まだまだ不十分な対応もあるので、断固たる姿勢をきちんと求めていきたいということでございます。

また、（３）でございますけれども、この提案の検討に当たりまして、地方の視点に立って地方に移譲することの支障など、立証責任はそれぞれの県や市町村でやってくれというのですが、もともとは国のほうの制度に不備があるわけでありますから、国のほうとしてその辺は配慮しながら進めるべきではないかということでございます。

また、（４）でございますけれども、これについて、まだペンディング的に検討項目として残ったものもございます。そういう項目については、スピード感を持って取り組んでもらいたいということです。

（５）は農地制度改革についてですけれども、市町村のほうに指定市町村という制度ができて、そちらで農地の転用の権限を持つ、従来にない部分も出てきました。県のほうは農地転用全般に権限を持つようになるわけでありますが、そのうちの市町村に指定権限がもたらされるもの、こうした基準などまだはっきりしない部分があります。もちろん国の法案審議が進んだ後ということかもしれませんが、地方の意見を適切に反映して、特

に地方と協議をしながら、その詳細を詰めてほしいということでもあります。

2番はさらなる地方分権改革のためということではありますが、ハローワークの地方移管の議論が進んでおりません。これについては埼玉県と佐賀県で今、モデル的な権限移譲を行ったところございまして、その結果を検証して、この問題、結論を得るということになっているわけでもあります。実は鳥取県は独自にハローワークの開設を県でも2カ所でやっておりますが、あまり支障があるわけではありません。従いまして、速やかにこういうものを移譲するように検討を進めてもらいたいということが1点目であります。

また、(2)でありますけれども、国、地方の協議の場を活用して、地方の意見を入れて、分科会等も考えながら、地方分権改革を進めていただきたいということです。

3番目は、当然ながら権限が移ったような場合など、地方に財源が必要なケースがあるわけであります。これについての適切な財政措置が必要だということでもあります。

また、4番目でありますけれども、今日現在まだ一括法が成立をしております。国会での審議がまだ継続中でありまして、ここに重要法案が出てくるようなことになり、この成立が危ぶまれるということはあってはならないことでもあります。従いまして、中国知事会としても一致協力してその早期成立を呼びかける、こういうことにさせていただきたいという趣旨であります。

また、この一括法が成立しますと、さまざまな権限が、先ほどの農地のことなども含めまして、都道府県のほうに移ってくるものがありますし、都道府県のほうで裁量権が増えるものもあります。そうしたことについての詳細な詰めを早急にやっていただきたい、地方と調整して進めていただきたいという趣旨でございます。

以上につきまして、地方分権改革の推進について御採択をお願い申し上げたいと思います。

○溝口会長 御意見等いかがですか。

伊原木知事。

○伊原木知事 岡山県でございます。

先ほど平井知事からお話しいただきましたけれども、農地制度の見直しにつきましては、地方六団体が一致団結をし、国に対して強く要請してきたことが実を結び、まだ大臣協議が一部で残るものの、農地転用の許可権限の全てが移譲をされ、地方分権を進めることが

できたのではないかと考えています。

岡山県は、広島県と並んでなんですけれども、この農地転用許可について、平成20年度までに特例条例により全市町村に事務権限を移譲しておりまして、毎年2,000件ほど事務があるんですけれども、全く問題なくそれぞれの市町村が事務を処理をいたしております。地方に任せたら大変なことが起きるんじゃないかという心配もあったんですけれども、いや、岡山、広島ではもう数年にわたって粛々とこの事業が進められていて、特に問題が起きていませんよということを行うことができたというのは大変ありがたいことだと思っています。

権限をもらって、それでそれがうまくいかない、我々のほうできちんとコントロールできないと、ほら見たことかということになりますので、この権限をもらった以上はきちんと心配がないようにしていくということも大事ですし、そういった実績を示して、また地方で持ったほうがいいものについては積極的に権限移譲を求めていくということが大切であろうと思います。ぜひともよろしくお願いします。

○溝口会長 ありがとうございます。

湯崎知事、どうぞ。

○湯崎知事 取りまとめありがとうございます。やはり、これから次のレベルに分権を進めていくためには、このアピール文にありますように、この提案募集方式、これ一定の成果もあったかと思imasので、これを充実させていくということが非常に重要なことじゃないかと思ってます。

これはこのアピール文の中に追加をするという趣旨ではありませんけれども、今後その具体的なやり方として検討してもいいのかなと思imasのは、実際にこの提案をしたものをどういうふう処理をするのかということをもっとハイレベルに上げていくのが一案ではないかなと。

具体的には、例えばこの国と地方の協議の場っていうのも2の(2)のほうでもあるんですが、これは政策の立案段階なんですけど、例えばこの分権の提案に対する処理ですね、考え方、なぜこれはいいのかとか、なぜできないのかというのを大臣が来てもらって、協議の場に、そこで自ら説明をしていただくとか、そういったハイレベルのコミットメント、説明できないことはもう大臣も説明しにくいんで、そういうようなことも考えていっても

いいんじゃないかなと思います。

これはちょっと些細な例ですけれども、広島県では残業の縮減ということを進めるときに、従来は人事課がいろいろ説明して、これは何時間ですとか、この局は何時間ですとか、原因はこういうふうに言ってますとかってやってたんですが、なかなか縮減しない。ところが、みんなの前で、なぜそれは減らないのかとか、どうなのかと局長に直接説明をさせると、大きく減ったというような、そんな実績もありまして、説明責任を負うとやはりそれなりの実行を伴わなければいけないという気持ちが人間は起きるものですから、そういうようなやり方もあるんじゃないかなと思っております。これは今後の御提案ということで。

○溝口会長 わかりました。

村岡知事。

○村岡知事 取りまとめをありがとうございました。そしてまた平井知事には、国の有識者会議で大変、地方の立場で意見を言っていて、そしてまた伊原木知事には農地の関係で大変御尽力をいただきまして、関係の知事さんの御尽力のおかげで、今、平井知事からお話もあったように、だいぶ雰囲気が変わってきたということで大変うれしく思っております。

この提案募集方式というのも本当に画期的なことだと思いますし、是非これがもっともっと具体的な提案が実るような形、今まだ約4割は実現できなかったということでありますけれども、ここにも書いておりますように、今、湯崎知事からもお話ありました、その説明責任を相手方に負わせるという、そうしたことも本当に大切だと思っております。やはり地方もそれぞれ必要があつて制度改正を求めているわけでありますから、まずそれが地方のニーズを踏まえているものだという前提に立っていただきたいと思ひますし、もしそれで何か問題があれば、それは直接地方が受ける、まずは地方が受けますので、いきなり国に行くのではなくて、まず我々が受けることでありますので、そこでしっかり適正な形で運用がされるということが地方自治の仕組み上、担保されているというぐらいの気持ちで国には思い切ってその権限の移譲をしていただきたいと思ひますので、ここに書いてある提案に、全く賛成であります。力強く国に訴えていく必要があると思ひますので、よろしくお願ひします。以上です。

○溝口会長 私もこの提案、格別違った意見はありません。この提案方式をやっていくっていいことでありまして、各省とやるわけですけども、政府の中で、各省が評価したものをさらに評価するとか、そういう仕組みがないと、各省で上に上げてもなかなか進まないっていう感じがしますよね。

○湯崎知事 中にいた者としては、プロセスが容易に想像できるという。

○溝口会長 だから、なかなか大臣に上げて同じことしか戻りませんから、政府内でその叱咤激励するような部署がないといけませんね。それはどうなんですか。

○平井知事 なぜ雰囲気が変わってきたかという、地方分権を行う内閣府において、大臣、副大臣、政務官が本気を出したんだと思うんですね。それで、先ほど湯崎知事のお話にもございましたけれども、大臣同士で農地の問題なんかもやったりしました。今までなかったんですね。今までは溝口知事がおっしゃるように、政府の担当部局同士で話をしても上には上げないし、一向に変わらないということが続いておりましたが、今回はその重点項目を取り上げて、それについては政務の調整をやるということもしたわけでございます。これが効果があったんだと思います。ですから、そういう手続に是非多くのものを載せていただきたいということを我々が求めていけば、実効性は上がってくるのではないかと思います。ただ、やはり地方が言わないと国も動かないですから、我々は声を上げて、その調子でやれるところはどんどんやっていこうと、叱咤激励していくのがいいと思います。

○溝口会長 わかりました。

御議論いろいろありましたが、この原案につきましては、御意見はないと思いますので、政府の中で地方分権を推進する部局が各省の評価を再評価する。さらに我々も必要があれば各省と話をします。そのようなことを強く進めていく必要がありますね。これはこの提案とは別にまた考えていったらいいと思います。よろしくお願いします。

それじゃあ、この提案につきましては、議論はよろしゅうございますね。

それでは、次へ移ります。

3番目は、地方税財源の充実についてであります。これは島根県の方でまとめましたので、私から説明をいたします。

まず、全般的な話としまして、平成27年度の地方財政計画におきまして一般財源総額は地方税の増額を見込むことで1.2兆円の増となりましたが、臨財債は依然として高い水準にあるなど、地方財政の構造的な問題は解消されておりません。また、今年2月に閣議決定された平成27年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度におきまして、国、地方を合わせた基礎的財政収支を2020年度までに黒字化する目標を堅持し、今年夏までに目標達成に向けた具体的な計画を策定するとされております。地方は国に先行しまして行財政改革を行っており、国の目標を理由に地方交付税の総額を圧縮するといったようなことは到底許容できるものではありませんで、地方創生の流れに逆行するものだと思います。

社会保障と税の一体改革につきましては、おおむね予定されていた制度改正等はなされておりますが、消費税10%への引き上げが延期される中で、社会保障関係費に対する財源確保が懸念される状況にもあります。地方におきましては、厳しい経済環境のもと、みずからもさらなる歳出削減に努めながら、産業振興、地域の活性化、雇用の確保、医療、介護、子育ての充実、教育振興等、地方創生に全力で取り組んでいく必要があります。真に地方分権時代にふさわしい国と地方を通じた税財政制度を確立するため、次に記載をされております事項を強く要望していきたいということであります。

たくさんありますから、主要な部分だけ申し上げますが、1の地方財政の充実強化につきましては、(1)で地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映し、必要な地方一般財源総額を確保することが大事でして、これから夏にかけて政府で作成される骨太方針にこれが反映されなければならないと思います。なお、経済財政諮問会議において、県民1人当たりの行政コストが低い自治体をベースに、交付税措置を見直す動きがありますが、県民1人当たりの額で見直すことは、過疎地域・離島等の条件不利地域を抱える自治体などの実情を踏まえない地方交付税の削減に繋がるものであり、行うべきではありません。

2番目に、交付税の法定率の引き上げと臨時財政対策債による措置の解消が必要であります。臨財債の、あるいは補正予算債等元利償還金の約束分につきましては、交付税財源を別途加算する必要があるということであります。

3番目は、中小企業対策や雇用安定確保など、地方の財政需要に対応した十分な財政措置がなされるまでの間は、歳出特別枠の維持など、必要な措置を維持する必要があると

いうことであります。

それから、既に議論になっておりますが、地方創生に向けた地域課題解決のためには、産官学金労の連携など、総合的な取組を継続的に実施する必要があることから、新型交付金は既存の地方向けの補助金を寄せ集めて振りかえるのではなく、持続的に大胆な規模の財源を上乗せ確保するとともに、適切な目標管理の上で地方が工夫しながら、柔軟に活用できる制度とする必要があります。また、地方の実情を踏まえた施策を着実に実施できるよう、まち・ひと・しごと創生事業費を拡充し、必要な財源確保を図る必要があるということでございます。

7番目の法人課税の見直しにつきましては、法人実効税率を20%台まで引き下げる場合には、地方交付税減収分も含め、必要な地方税財源を十分確保し、恒久財源を確保することが必要であります。その際、地域経済や雇用を支える中小企業へ大きな影響が出ないように、慎重に検討する必要があるということです。

8番目であります。地球温暖化対策のための税の一部地方税財源化や森林、林業活性化のための交付金を創設するなど、地球温暖化対策に地方が果たす役割に応じた税財源の確保が必要であると。

10番目であります。平成27年度までとされている退職手当債の発行に係る特例措置について、平成28年度以降の継続が必要であるということです。

大きい項目の社会保障と税の一体改革であります。2番目、国民健康保険の都道府県移行については、将来にわたり制度の安定的な運営と持続可能性を担保する措置を構築すること。さらに小児医療費の個人負担を地方単独事業で助成する場合に、国民健康保険の国庫負担等の減額する措置を廃止すべきであるということです。

それから5番目であります。地方法人税の交付税原資化にあたり、不交付団体の減収分の地方財政計画への計上、財政力の弱い団体へ配慮した配分が必要だということです。消費税と地方法人課税との税源交換等、偏在性が少なく、安定的な地方税体系を構築する必要があると。制度設計に当たっては、国と地方が十分な協議をする必要があると。

6番目のマイナンバー制度の導入に伴うシステム及びネットワーク構築、改修や維持管理費については、原則として国が負担を行う必要があるといったことでございます。

御意見等をお伺いいたします。

どうぞ。

○村岡知事 取りまとめありがとうございました。いずれも重要なことだと思っておりますので、これはしっかりと国に言っていく必要があると思いますし、特にこれから国が財政の健全化ということでまた力を入れてくると思いますので、その中のターゲットの一つが地方財政になっているということが大変心配をしています。

特に一般財源の総額の確保をしっかりと求めていかなければいけないと思いますけれども、例えば、国の議論が危ういなと思っておりますのが、5月の12日に諮問会議の民間議員がペーパーを出しており、その中でも国と地方のバランスということを書いていて、地方財政というのはこれから財政収支で見ると黒字化していくんだと、より厳しい財政状況にある国とのバランスをどう考えるんだということを書いているわけです。要するに地方よりも国の方が厳しいのだから、地方財政をもっと抑えようと、そういった方向に持っていきたいのだと思うのですが、これも非常に危ない議論だと思っております、国はもしお金が足りなければ特例公債を発行して赤字を増やしてそれを賄っていけるわけでありまして、地方財政は例えば一般財源総額を抑えられていくと、これは歳出を抑えるしかないわけですね。国のように借金をして歳出を賄うことはできないので、歳出削減をするしか方法がないわけでありまして。

そういう中で過去10年間を見ても、国はどんどん歳出を拡大しておりますけれども、地方財政というのはほとんど社会保障なども増えていく中で変わらない規模でやってきているわけでありまして、当然その歳出削減というのは地方の方が努力をしてやらなければいけない状況を強いられているわけです。そういう財政構造にありますので、国は当然、その借金もどんどん増えていきますし、そういう面では厳しい。地方は歳出、頭打ちがある中で、過去の借金を全部返さなければいけないということですから、当然その全体を抑えられる中で財政収支という面では改善をしていくわけです。そういう中であって、さらにそれを地方財政の方が余裕があるということで抑えられると、またさらに地方財政の方が見かけ上は健全化をしていって、もっともっと、じゃあ、国と比べて地方がいいではないかということでその論理がぐるぐる回っていくわけです。非常に危ないというか、この財政の仕組みの違いであったり、そうしたことを無視して、またこれまでの歳出削減の努力を度外視して、一見わかりやすい理屈に持っている部分というのは非常に危ういと思っておりますので、ここはよく気をつけなければいけないし、しっかりと地方がこれまで歳出削減してきたということ、国と比べてかなり抑えてきているということ、しっかりと主張していかないと危ないと思っております。

同じペーパーの中でも、今年色々な議論があると思いますけれども、交付税の算定も低コストの団体に合わせるということを言っているわけでありますが、それを地方財政計画に反映するということですので、費目別に見て経費が少ない団体を標準として、全体をそれで抑えていこうということにもなっていきかねないということで、大変そこを心配しているわけであります。

今、地方創生ということで、先程湯崎知事も言われた、今までずっと抑えてきた部分を、ようやくそれが少し戻るといふようになってきている。やらなければいけないことは幾らでも地方ではあるし、もっとお金があれば効果のあることは幾らでもできるわけですが、それが今、全体として、一般財源が抑えられている中で、そこができないという状況でありますので、是非そこを、これから地方創生を進めていく上で拡充するということを強く求めていく必要があると思います。逆に国は、今までの分を抑えるというぐらいの勢いで言うてくることを本当に心配しておりますし、そうなりますと、地方創生も全くその取組が何もできなくなってしまうということでもありますので、是非この財源の問題、今年これが、議論されると思いますので、しっかりと注視していかなければいけませんし、強く訴えていかないと大変危ないと思っておりますので、これは是非強く我々全体として訴えていければと思っております。以上です。

○溝口会長 平井知事、どうぞ。

○平井知事 今の村岡知事の御意見に賛成して、島根県原案に全面的に賛同するものでございます。

私も先般、自由民主党の財政再建に向けた特命委員会に呼ばれまして、知事会の考え方を述べてまいりました。空気があまりよくないと思います。当日呼ばれてたのは、地方六団体と、それからいわゆる医歯薬の三師会でございまして、社会保障と地方財政をターゲットにしていると言わんばかりのヒアリングでございました。

今も村岡知事のほうでお話が出てましたけれども、ドラスチックな、地方財政の懐に手を突っ込んでくるようなことを考えている、そういう経済財政諮問会議の委員などもいらっしやいまして、決して予断を許さないわけでありまして。6月に骨太の方針なり、それから財政再建に向けたシナリオが示されることになっていまして、今、逼迫した時期でありますから、ぜひこのアピールを採択していただきたいと思っております。

今の状況から考えますと、地方創生をしなければならぬと地方に呼びかけているわけです。それは別に国の金だけでできるわけではなくて、地方の交付税なり一般財源、地方税も含めてそれでやっていくことが主でございます。ですから、この地方一般財源の総額を抑えてしまうというのは地方創生のいわば火を消してしまうことにほかならないわけでございます。断固これには我々も対峙していかなければならないと思います。

おかしなキャンペーンが多分もうすぐ始まりまして、地方財政は無駄が多い、行政改革は進んでいないと言わんばかりのことが出てくるとは思います。実は地方のほうは公務員の総数を抑制したり、人件費を抑制したり、また不要不急の仕事をやめたり、それぞれ血を流してきているわけでありまして、国のほうこそ、そうした自らを律するものがあるのだらうと思います。国、地方を通じた基礎的財政収支の黒字化を図ることに賛成するものであります。その手法として、今まで一生懸命やってきた地方の懐に手を突っ込むのではなくて、国の中でまず考えるべきことがあるのだらうと主張すべきだと思います。

○溝口会長 伊原木知事。

○伊原木知事 この島根県で取りまとめていただいた地方税財源の充実についてというところで、一部修正を入れさせていただきました。1 ページ目の真ん中あたり、この、「こうした中、地方においては、厳しい経済環境のもと、自らもさらなる歳出削減に努めながら」というフレーズを入れていただいたわけでございます。これも本当に悩ましいことで、私自身も考えがまとまっていないんですけれども、1 年前、この地方公務員のラスパイレス指数、何か国がぼんと下げたから地方がすごく上がったじゃないか、じゃあ、国に揃えろっていうふうは無理やり言われたときに、湯崎知事がまとめてくださった資料っていうのは、本当に説得力のある話で、これまで地方がこの10年以上頑張ってきたんだということをデータで示されていたわけでありまして。岡山県もつい10年前まで6,000人いた県庁職員を4,000人以下にして、しかもその期間、給与カットもしたり、もしくは以前1,500億円程度あったいろいろな事業費、公共事業費を今、3分の1に抑えて、もう本当にぎりぎりのやりくりをしているということ。私自身、中に入って初めてわかったわけでありまして。またさっき村岡知事がおっしゃられたように、国は借金できる仕組みになってる、赤字国債の特例公債の法案のことは別として、県のほうはそもそも借金できないような仕組みになっている、ということですから、それをもって余裕があるっていう

ふうに言われたら、本当に不思議というか、勘違いしてるんじゃないかっていう思いがあります。あと私、民間企業の経営者をしたり、外資系の会社に勤めたりしてた経験からして、外から、例えば日本の外から日本を見た場合に、この国家財政というか、国の抱えている借金、公的債務がGDPの2倍を超えている状態、ここまで日本がGDP対比で借金を抱えたのは太平洋戦争のとき以来で、しかもそのときには、戦争が終わればそれ以上借金ふえなかったんですが、今の借金は社会保障費ですから、毎年毎年このペースでふえていくわけで、この状態は本当に日本の抱える最大のリスクの一つではないかということもまた事実でありまして、もしそうなったときに地方はものすごいダメージを受けるのではないかという心配もございます。

じゃあ、そしたら、おまえどうするんだって言われると、非常に悩ましいわけなんですけれども、この国に対して、このアピール、これはもう地方の立場からすれば当然でありますし、国に対してぜひ、財政再建を頑張ってもらいたいし、何か提案があれば、我々も真摯に検討をするし、もしかしたら我々のほうから何か、このところは削れるんじゃないかみたいな提案までできればいいなと思いつつ、自分では具体的に出てこないんですけども、一国民としては、なかなかこれは言えないと思っていたことが、知事は47人しかいませんから、何か我々が、全体最適のためにできるのではないかという思いも持って、このワンプレーズを入れさせていただきました。じゃあ、おまえ何言いたいんだっていうことになると腰砕けなんですけれども、ぜひそれぞれの財政をよくしていきたいと思っております。

○溝口会長 ありがとうございます。

湯崎知事。

○湯崎知事 この地方税財源の充実についての提案については賛同を全面的にしたいと思います。それで我々も皆、もう意識は共有しているなど改めて思うわけなんですけれども、本当に地方がこれまで身を削るようにして、この歳出削減あるいは財政健全化に取り組んできたにもかかわらず、あるいは我々各県、非常に県債が多くはなっておりますが、それもととをただせば、国の経済対策、これをやれと言われて一生懸命やった結果がまだ残っているという、そういうことも含めて考えますと、本当に地方に切り込んでいくということ自体が私はお門違いではないかなと思っております。

他方で、国の経済財政諮問会議の委員と話をする、先ほど平井知事もおっしゃったかと思いますが、「いや、地方はやっぱり無駄が多いよね」とか、「頑張ってるところに合わせるべきじゃないか」とか、少し、事実もあるんだけど、少しこの歪んだ角度からの主張が、国の戦略というか作戦に入ってるなっていうところがやはり多々あると思います。

そういう意味で、今後さらにそのキャンペーン的な展開といいますか、プロパガンダが展開されるだろうというのが、やはり一つは交付金をつくったんだからいいじゃないかということと、それから、交付税は地方財政の赤字補填である、だから赤字を減らす努力をせよという、こういうおかしなプロパガンダがまたやはり今回も出てくるんじゃないかなと思っております。それに対抗するというのを、やはりこの中国知事会はもちろんですけども、我々からまたさらに全国知事会にも言って、全国知事会ベースでそういうプロパガンダに対抗する方策を我々自身でもやっていくべきとか、やっていかなければ、今回はかなりやられる可能性があるんじゃないかなと、地方の税収が上がってることも含めてやられるんじゃないかなと思っております。そういう意味でしっかりと作戦を練って対応すべきかなと思います。

それからちょっと個別の話ですけども、この社会保障と税の一体改革のところ、今後、市町村国保が都道府県単位の運営に移行していくということになるわけでありましてけれども、これについては、準備をしっかりとしていく必要がありますので、具体的な作業スケジュールであるとか、あるいは都道府県が定めることとなる市町村ごとの分賦金であるとか、標準保険料率の算定基準などの情報、あるいは支援ツール等あれば、早期に提供してほしいと思っています。

それから、市町村国保に対して国が財政的な措置をするということが決まりましたけれども、医療費はもう毎年増えていくというものでありますので、この辺についても継続的にしっかりと財政措置を講ずる必要があるということをしつこいぐらいに強調していかなければ、先ほどの我々の政策的費用が減っている要因であるこの社会保障費をさらに我々が大きく負担をして、さらに政策的経費が減っていくという、国の財政措置全体は増えているので、何か地方がぜいたくをしているように見えるという、変な話に振られかねないので、そこをしっかりと行っていく必要があると思っております。

○溝口会長 わかりました。

皆さんと同じ考えでこの案をまとめております。しかし、この主張をどうやって通していくか、どうやって国にわかってもらうのかっていうのは難しい課題です。これは知事会としていろいろやっていく必要もあろうかと思えます。いろんな努力をしながらやっていきたいと思えます。

それじゃあ、案文自身はよろしゅうございますか。

それでは、この案について了承されたということで、次の案に参ります。

4であります、これは村岡知事からの提案でよろしくお願ひします。

○村岡知事 ありがとうございます。地域の産業競争力強化のための基盤整備についてということで提案をさせていただきます。

政府の経済財政に向けた取組によりまして、好循環が生まれ始めているとされてはいますが、中国地方においてもまだ実体経済への波及という点では限定的ではないかと思っております。そしてまた、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」でも指摘されています、人口減少が地域経済の縮小を呼んで、地域経済の縮小が人口減少を加速させると、そういう負のスパイラルに陥るリスクを回避して、人口減少と地域経済の縮小を克服する、そのためには、国の地方創生の動きに呼応して、企業の地方移転や雇用の場を確保するといったことなど、地方への新しい人の流れをつくる必要でありまして、地域の産業力強化によります活力ある地方の創生が急務であると思えます。

そのためには、中国地方の地域資源を有効に活用した産業振興や観光振興などによって経済の好循環を拡大し、そして地域経済の再興を進めていくということが重要でありまして、中国地方全体の産業や交流基盤、あるいは国際競争力のさらなる強化に資するインフラの整備と機能の強化、そして地域間のネットワークの構築が不可欠であります。

そういった観点で、6つの項目について要望することとして提案をさせていただきます。

1つ目は、高速道路ネットワークの早期整備であります。高速道路ネットワーク、これは社会経済の発展のためには不可欠で最も基本的な社会基盤であると思えます。高速道路の整備は、迅速、そして円滑な物流、人流の実現によって、沿線の観光地の入り込み客数の増加、そしてそれに伴う消費の拡大などの観光面での効果、あるいは産業面でのその販路の拡大、出荷量の拡大などの効果、さらには企業立地の促進ですとか、新しい雇用の創出という効果が期待できるわけでありまして。そういう中で、中国地方には山陰道の供用済み区間が、いまだ4割にとどまるということなど、依然として高速道路のミッシングリン

クが存在をしておりますので、必要な予算の確保、そして事業中区間の一層の整備の促進、あるいは未着手の区間の早期事業化を図るよう強く要望する、これが1点目であります。

2つ目は高速道路の利用の促進でありまして、円滑な物流の確保、交流人口の拡大によります地域の活性化、連携強化、こうしたことを図るためには高速道路の一層の活用に向けて利便性の向上、あるいは料金制度のさらなる改善を求めるものであります。

そして、3つ目は地域高規格道路等の整備促進ということでありまして、地域の交流連携の強化、あるいは広域的な交通拠点であります空港、港湾等へのアクセス性の向上に資する地域高規格道路や主要な国道、地方道について整備を促進していくものであります。

4点目、高速鉄道網の整備でありまして、中国地域の発展と交流の活発化を図るために、そしてまた今後の大規模災害に対応できる国土基盤を構築する観点からもこの検討について要望するものであります。

5つ目は、地方空港への航空路線網の維持・拡充であります。地方の航空路線の維持・拡充につきましては、大都市圏と地方の流動性を高めるということと、そして今後さらなる増加が期待されます訪日外国人への対応も加えて、観光振興ですとか、産業振興によります地方経済の再生に向けて重要でありますので、国において格段の配慮が講じられる必要があると考えます。そしてまた、広島空港でのアジアナ航空機の事故を受けまして、その早期復旧についても要望をしていきたいと思っております。

最後に6つ目、港湾の整備促進等であります。中国地方の産業の国際競争力強化に向けまして、港ごとに異なる企業ニーズですとか取扱貨物の動向などに配慮をしつつ、国際拠点港湾をはじめとする港湾の整備を計画的に推進するために必要な予算の確保を国に要望する必要があります。そしてまた、近年、中国地方への寄港が大幅に増加しておりますクルーズ船、この誘致を促進するために、港湾施設の観光交流拠点としての機能強化も必要と考え、求めていくものであります。

以上のとおりでありますので、どうぞよろしく願いいたします。

○溝口会長 コメント等いかがですか。

湯崎知事。

○湯崎知事 広島空港におけますアジアナ航空機の事故につきましては、多くの皆様方に御心配をおかけいたしまして、大変申し訳ないと思っておりますけれども、今回、こうい

う形で、いわゆるこの計器着陸施設のCAT-III bというものを復旧することを入れていただきましてありがたいと思っております。広島空港には他空港には就航してない路線の便もございますし、このたび香港の路線も、週2便ではありますけれども、復活をするというようなことも予定をされております。そういう意味も含めまして、このCAT-III bの復旧の働きかけをよろしくお願ひしたいと思っております。

それからもう一つは、この港湾のほうですけれども、今、船舶の大型化が進んでいる中でなかなか我々が対応し切れていないというような面がございます、やはり国際バルク港湾を特定貨物輸入拠点港湾に指定していただければと思っておりますし、今度、実は広島に今年から大型客船が入港するということになっておりまして、世界で2番目に大きい16万トンの船が入る予定になっております。行く行くはまた22万トンの客船も入るといふような方向で進んでおりますけれども、こういった大型客船の受け入れ環境、これはさまざまございます。港の問題もちろんありますけれども、CIQの問題とかいろいろありますので、そういった面の検討もお願ひしたいと思っております。

それからミッシングリンクについては、これは私も単独で国と議論するような機会には必ず申し上げておりますけれども、やはり地域の基礎的な基盤であるこの高速道路ってというのは、何と申しますか、もう最低限の保障事項じゃないかと思っておりますので、引き続き力を入れて主張していく必要があろうかと思っております。

この提案については、全体これで賛同させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○溝口会長 どうぞ、平井知事。

○平井知事 広島空港の事故については、心からお見舞いを申し上げ、中国地方全体としてもその早期復旧を国に働きかけるべきだと思います。今、観光も広域化をしております、昨年の夏も広島空港と米子鬼太郎空港のタイアップによりますプログラムチャーターで、確か2,300人ぐらいのお客様を運んでこられました。事程左様でございます、全体として効果を有するのは空港、あるいは港という存在でございます、これに対する国のきちんとした財源配分を求め、果敢に進めるべきだと思います。やはり他地域と比べてまだまだ中国地方、特に港などの整備は遅れているところも多うございまして、日本海側にも今お話のあった「クァンタム・オブ・ザ・シーズ」がこの夏入ってくることになっ

ており、さらに「オアシス・オブ・ザ・シーズ」も視野に入れているわけであります。確かに入れることは入れますが、ソフトインフラに当たるようなC I Qなども含めて、やはり条件整備が必要だと思っておりますので、一致をして取り組めればと思っております。

また、高速道路もミッシングリンクがあちこちにございます。これを是非つないでいくべきだと思いますが、このたびも尾道から松江に抜ける道路ができましたら、確かに経済効果がございました。伊原木知事にもお世話になりまして、鳥取自動車道が開通しましたら、沿線に張りつく企業の立地もやはり顕著に変わってきたと思っております。東海地方あたりからもやってくる企業が出てきておりまして、このようなことから、やはり地方創生の前提として、インフラ整備が必要であることを強調すべきだと思います。

あと今、北陸新幹線が開通をしまして、非常に多くのお客様が、海外も含めて、北陸へと流れているわけですが、交通弱者や海外のお客様なども含めると、やはり高速鉄道網の整備がどうしても必要なんだと思っております。これは別にフル規格の新幹線に限らないと私は思います。現実的な選択肢を見て、鉄道の高速化を働きかけるべき時期に来ていると思っておりますし、実はこの中国地方以外の他地域ではかなりこの議論が進んでいまして、中国地方でまとまった声を上げなければ、なかなか国全体での議論に向かっていけないのではないかと思います。実は溝口知事ともお話をさせていただき、地域の単独事業で、2ルートについて鉄道の高速化に向けての調査を今やってる真っ最中のございます。これについては伊原木知事のほうからも岡山県の出捐部分もございまして、調査を進めているわけですが、ぜひこれを国としても正面から捉えて、鉄道の高速化を積極的に進める方向に舵を切っていただければと思っております。

○溝口会長 伊原木知事。

○伊原木知事 この御提案に全面的に賛同いたします。いや、さっき財政再建の話、したばかりだろうみたいな話になるかもしれませんが、私自身、この立場でいろいろ勉強させていただいて、逆にびっくりしたのが、非常に投資効果の高いものまで随分時間がかかっていることが多いなということでもあります。岡山県でいえば、例えば水島港の、先ほど湯崎知事からもありましたが、この航路がきちんと現在の船舶の大型化に対応できるかどうかというのは、瀬戸内に立地するそれぞれの工業地帯、工場にとってはもう死活問題でありまして、乗りかえをしなければいけない、非常に不便なことになっている、コ

ストが上がる、これでは海外に出たほうが、むしろ生き残りのためには必要だ、ということになったときの打撃がどうなるのか、国全体の税収どうなるのかということでは、これは我々がお願いすることというよりも、これも投資ですので、経費ではなくて、ぜひこういった必要な、将来のための投資をして、我々が一生懸命仕事をして、雇用をつくって、税収を上げるためのお手伝いは、してもらわなきゃ困ると思っております。

また、高速道路についても、例えば岡山でいえば、岡山道がまだ暫定2車線の箇所が残っていたり、随分まだまだ整備できていないところがあるなというのが実感でありますし、道路はつながって初めて意味のあるものでありますので、それぞれのミッシングリング、ぜひつなげていただくように強くお願いしたいと考えています。

○溝口会長 ありがとうございます。

私もこの提案に賛成でございます。

それじゃあ、この山口県からの御提案、よろしゅうございますか。

それじゃあ、次に移ります。

大分時間が押してまいりましたので、若干早目に次の議題に移りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

防災・減災を湯崎知事。

○湯崎知事 防災・減災について広島県から御提案させていただきたいと思っております。簡潔にやらせていただきます。

まず、私どもから、改めまして、今年の8月豪雨の災害において中国地方各県からさまざまな御支援をいただきましたこと、御礼を申し上げます。被災地の一日も早い復旧、復興に向けまして引き続き災害復旧を図ってまいりたいと思っておりますし、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策、非常に重要であると思っておりますので、次の項目について国の対応を求めていくというものであります。

まず1番ですが、この平成26年8月豪雨による災害を踏まえまして、本県では災害死をゼロにするという新しい目標を掲げまして、自助・共助・公助が一体となった取組を進めてます。こういった取組を強力に推進するためには、国におきまして、防災・減災対策として防災意識の醸成や、自主防災組織、消防団等の活動の活性化等のソフト対策を充実する必要があると考えておりますので、国に対して財政措置を求めるというものであり

ます。

2番でございますけれども、総合的な土砂災害対策の推進、これはやはり昨年の土砂災害を踏まえまして、まず1点目としては、被災地では地盤の緩み等もありますので、より少ない降雨で土砂災害が発生をすることが懸念されます。そのためにも、被災地の復旧が早期完了するように特段の配慮をお願いしたい。また、それ以外の地域におきましても、砂防、治山、こういった事業が着実に推進されるということが非常に重要でありますので、この特段の配慮をお願いしたいと。また、土砂災害防止法に基づく基礎調査を早期に5年以内に終わろということになっておりますけれども、この基礎調査に係る交付金につきまして、しっかりと国のほうでも所要額を確保して、地方の実情に即した配分となるようお願いしたいと思っております。

また、3番でありますけれども、この災害に強い国土づくりであります。一つは、この治山、高潮対策の推進、また、砂防事業を含む土砂災害対策の推進、そして道路、港湾、空港、ため池等の耐震化の推進、また建物の耐震化促進について、さらにはリダンダンシーを確保するために災害に強い道路ネットワークの構築というものを求めていきたいと思っております。

それから4点目でありますけれども、気象・火山の監視、予測システム強化ということで、一つは、局地豪雨などの自然災害を早期に予測をするために、そういったこと予測をして情報提供をするシステム、こういったものを早期に開発をお願いしたい。また、XバンドMPレーダーでございますが、これを山陰地方に早期に拡充をするべきであろうと。それから、12時間から24時間先の降水予測ですね、これの精度を高めていただきたいと。それから火山災害、中国地方にも火山ございますので、これから人命を守るためにも監視体制の強化や噴火予知に関する技術開発を進めていただきたいというふうに考えております。

それから5点目でありますけれども、社会資本の適正な維持管理の推進につきまして、施設の維持管理に係る国庫補助の大幅な拡大、それから必要な財源確保をお願いしたいということと、地方のこの要望を十分に反映をして、その実情に即したこの配分を行っていただきたいといったことを求めてまいりたいというふうに思っております。以上であります。

○溝口会長 ありがとうございます。

御意見等よろしゅうございますか。これについては大変大事な課題でございますけども、共通の認識がありますので、広島県の提案でやっていきたいと思っております。

次に、6番目の農林水産業、TPPをはじめとする貿易交渉についての対応でございます。

平井知事、お願いします。

○平井知事 それでは、農林水産業と環太平洋地域連携協定（TPP）についてでございますけども、まず1ページ目の下のほうであります、農林水産業、これを成長産業としてこれからやっていくのに課題も多く抱えているわけでございます。そこで、国の責任で地方の実情に応じた担い手育成や産地形成など、積極的な施策展開と財源確保を図ってもらいたいというのが第1点目であります。

第2点目であります、TPP交渉についてであります。地域経済の活性化につながるものとするのが一つ、それから我が国の食料安全保障や農林水産業への影響、これに十分配慮しながら慎重に進めていただきたいということが（1）であります。（2）につきましては、そういうことから、地方の意見を反映させながら国民合意を得て慎重な判断をしてもらいたいということ。特に農林水産業への影響に全力を尽くしていただきたいということでございます。（3）は、特に今のTPP交渉の影響を受けると言われております畜産につきましては、肉用牛肥育経営安定対策事業をはじめとした価格安定対策、さらに飼料、餌の対策、こうしたことに具体的な対策が是非とも必要だと、これを強調させていただきたいということでもあります。

3点目は、水田フル活用などの米政策でございますが、（1）のほうは直接支払交付金の財源確保、産地交付金の柔軟かつ必要な事業確保についてであります。（2）は米政策であります。昨年は米の価格の下落が大問題になりまして、これ自体はたぶん国の失政だと言ってもいいと思っております。いずれこれが、さらに食管制度的なものが廃止をされ、自由化がさらに進むというシナリオになってはいますが、収入保険でやると言っているわけですが、それが本当にセーフティーネットにならないと意味がないわけでありまして、それについて事前にくぎを刺しておこうというのが2番目でございます。

次のページの4番目、日本型直接支払制度については、予算確保や事務負担の軽減、5番目につきましては、農地の集積が思うように進んでおらず、全国的に2割と言われてますが、農地中間管理機構につきまして予算確保、あるいは制度の運営についての配慮、こ

れを求めるものであります。

6番は、例えば農協改革など、今、非常ににぎやかしく制度改革がなされていますが、現場への配慮、これが必要ということ。また、それから、農業委員会、農業会議から移行するネットワーク、この運営費についての財源確保をお願いしたいということです。

7番目でありますけども、林業、木材産業につきまして、財源の確保や成長産業化についてお願いするものでございます。

最後のページに入りまして、あと「また」のところでございますが、これも造林補助制度の見直しや、総額確保、林道などの確保についてであります。

8番目は、動物の感染症についての広域的な防疫体制の整備でございます。これは先般も中国地方でも発生が岡山等ございましたけども、また過去も山口だとかいろんなところで起きておりますが、こうした鳥インフルエンザをはじめとした防疫については、1県だけの対応ではなかなか難しいということで、これまでも地域間協力も進めてきたところでございますが、そうした体制づくりが必要ではないかということです。特に必要な資機材などの問題もございまして、国で早期にそうした体制整備を図っていただきたいということでもあります。

○溝口会長 ありがとうございます。

御意見等、伊原木知事。

○伊原木知事 いや、もう全くこの提案に賛同いたします。鳥インフルエンザに関しましてちょっと追加のコメントをさせていただきたいと思っております。今年1月の鳥インフルエンザでは、広島県の皆さんに大変御心配をおかけし、また鳥取県から資材をお借りすることができまして、自分たちで買ったときには48時間かかったんですけども、お借りするのはその半分の時間でよかったということで大変助かりました。もともと5万羽を想定して、いろいろなマニュアルが組まれてるというわけなんですけども、今回20万羽だったということで、殺処分4日、防疫措置完了までに8日間、延べ6,000人以上を要しました。これも24時間体制でやったにもかかわらずということでございます。

本県では、この防疫対応の中から得られた課題をもとに見直しのポイントを定めまして、県本部体制の見直し、外部団体との協力体制の見直しなど、いろいろな見直しに取り組んでおります。その中で、例えば今回鶏舎が幾つもあって、密閉型、本当に一番対策のでき

たところで発生したってということで、全部殺処分をしたわけなんですけれども、実際に、その鶏舎以外からは出てこなかったんですよね。この疑似患畜が。ですから、もしかしたらほかの鶏舎については、様子を見た上で対応ができたのかもしれないと。それがどれぐらい離れていれば、どういうふだんの対応ができてればそうすべきなのか、調べるべきことはいっぱいありまして、とにかくリスクを抑えるってということで、ちょっとでも心配だったら全て殺処分だっていう考え方もあるんですけども、例えば経営が別である鶏舎の場合、意外と近くにあっても殺処分の対象にならないということもあります。経営が同じであればそこそこ離れてても殺処分の対象になるということがありますので、我々このリスクとメリット、デメリットのバランスでどこがいいのかってということもぜひ研究をお願いしたいと考えています。以上です。

○溝口会長 どうぞ。

○湯崎知事 私も鳥インフルに関して、この提案については、国に対する提案なので、これで結構かと思うんですけども、先般、広島県も岡山県と共同して取組に当たるというような経験もございましたので、それを踏まえて中国4県への御提案をさせていただきたいと思っております。

1点目は、まず県境周辺の農場ですね、これについて詳細に情報共有をしてはどうかなと。これは例えばその畜産物の出荷先であるとか、あるいは飼料の流通であるとか、関連農場がどこにあるかとか、こういったこと、これがどういうふうに関わってくるかということ、例えば人の出入りがそういうところであるので、場合によっては人の出入りがウイルスの感染源だったりする可能性もありますし、その他飼料とか物資の出入りがそうであったりすることもあり得るんですけども、ある疑いが起きたときに、まず疑うべきはどこかとか、そういうところがやはり迅速に分かりますので、まず基本的な事項として、そういった詳細な情報共有をするのがいいのではないかと考えております。

それから、いざ発生をした場合に、この農場の位置は分かっておりますので、こういったところを消毒ポイントにすればよいのかということも実は事前に定めることができると考えております。参考資料を配付させていただいておりますけれども、こういう絵のある1枚紙ですが、この黄色い太い線が県境だったとして、このA県とB県ですね、これは鶏舎等が両方にあるような場合ですが、3キロ圏、それから、10キロ圏で、それぞれ消毒

ポイントを大体この辺で発生したらこの辺で設置できるだろうというのがあらかじめ想定できるんじゃないかと思っておりますので、そういうことを候補地として情報共有をしておくといったこと。

それから、制限区域が複数県に及ぶ場合に、どういうふうに情報公開をしていくかという、この手順ですね、今回、岡山県と広島県で調整をしながら進めましたけれども、これも事前にある程度共有できれば、実際に発生したときにあたふたとしなくて済むんじゃないかなと考えておりますし、またそれぞれの県で、特に発生県で何らかの対策本部を立ち上げて対応に当たられると思いますが、そこに関係する隣接県の担当者が出席をすれば、情報が迅速に伝わるということで、これは災害のときと同じような考え方ですけども、そういうようなことが考えられるんじゃないかなということがございます。

それから4点目、最後の点ですけども、これはアピール文にもありますけども、防疫資材を相互利用するというようなことで、これは明らかにメリットがあると思っておりますので、考えてはどうかと。こういったことを担当課が集まって、少し協議をしてみてもどうかと考えております。

○溝口会長 どうぞ。

○伊原木知事 この図でいうB県の立場として申し上げますと、私が最初に第一報をもらったときに、広島の県境にかなり近いので、広島にはできるだけ早く伝えて、かつまた我々がわかることは全部伝えてねということが一番最初に指示したわけでありまして。また、会議にはできるだけ広島の方にも出ていただいて、実際にそうだった、というふうに聞いているんですけども、我々も全部伝えたつもりでも、多分、広島県の方からするとまだわかんないところがあったっていうのが実情でしょうし、そもそもそういう指示をしなくても多分したんだろうと思いつつも、指示をしなかったら対応が不十分だったかもしれないということを考えると、広島県の御提案のように、これはもう当たり前のように準備をしていく、この移動制限区域にかかったら必ず伝える、ということをおあらかじめ決めるのは大変素晴らしいことだと思います。賛同いたします。

○湯崎知事 すみません、一言。決して岡山県の対応がまずかったということではなくて、十分やっていただきました。

○平井知事 麗しい協力があったということで総括がなされたと思いますが、私どもも実は、安来市で発生したとき、鳥取県内でもスクリーニングポイントをつくったり、移動制限もかかりました。その際、溝口知事にも大変に御配慮いただきながら、移動制限対策をさせていただき、県内の事に当たりましたが、その際も情報共有が決定的に大切だったと思います。

皆さんから、せっかくこういう御意見も出ましたので、広域防災部会の中での一つのパートとして、この動物防疫について共同で、まずは情報の総括をしていきたい。場合によっては広域訓練もあるかもしれませんし、資材の融通についても、どこにどの資材があるか分かるようにできたらよいと思います。正直申し上げて、今回のケースでは鳥取県内も少しざわつとしたところがありまして、餌の供給の経路によってはちょっと離れたところでも波及しかねないということがあります。これは国のほうのルールにも影響するわけですが、その辺の実態をよく5県で共同で把握して、情報共有を図っていく。先ほどおっしゃったように、隣県の発生時には即座に派遣要請をするようなことをして、共同で対策に当たるルールをつくることも必要かなと思います。もし会長から御了解得られるのであれば、私のほうで今日提案したのがきっかけになったみたいですから、鳥取県のほうで取りまとめをしながら広域防災部会のかさの中で検討をさせていただけたらどうかなと思います。

○溝口会長 よろしいですか。

それでは、その問題は、防災、特に農林も一緒に要るかもしれませんね。平井知事のほうでこの関係者に検討してもらおうということをお願いします。

それじゃあ、この提案のほうはよろしゅうございますね。（「はい」と呼ぶ者あり）

じゃあ、最後の提案ですが、これは私から説明します。米軍機の飛行訓練の対策でございます。

これにつきましては、これまで中国知事会で共同アピールを平成24年、平成25年、平成26年と要請してきておりますが、依然として米軍機と思われる航空機の低空飛行訓練に関する情報は多数寄せられており、飛行騒音の被害の実態は改善をしております。国の認識や対応状況について十分な説明や、訓練内容を関係自治体や住民の方々へ情報提供すること、国、地方の話し合いの場を設置するなどの要請をしておりますが、これも実

現に至っておりません。

平成25年8月に国は島根県及び広島県に騒音測定装置を各1台設置するなど、一定の進展は見られるものの、この測定データをどのように活用するのか、具体的な方策についてはまだ示されていない状況でございます。従いまして、共同アピールのような対応をしていきたいということです。

2番目のオスプレイにつきましては、岩国基地への飛来予定など、米軍から得られた情報が提供されているところでありますけれども、飛行ルートや頻度など、訓練計画の詳細な内容の説明がなく、これまでも要請した内容に対して十分な措置がなされていないということで、アピールの中に書いてありますような対応をしていきたいということです。

御意見等いかがですか。

山口県。

○村岡知事 取りまとめていただきましてありがとうございます。岩国基地の関係でいいますと、特にオスプレイの関係が、気になっておりまして、昨日もハワイで墜落事故があったわけでありまして、住民に大きな不安を与えるものだと思っております。これは中国四国防衛局に詳細な情報の提供を今、求めているところでありまして、それを踏まえて岩国市とともに必要な対応を検討していきたいと思っております。いずれにしましても、住民の皆さんの安心・安全、その不安の解消を図っていくということ、これをしっかりと国に対して求めていきたいと思っておりますので、安全対策や、その訓練計画の詳細な内容、こういったことをきちんと伝えてもらうということ、これは引き続きでありますけれども、しっかりと求めていっていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○溝口会長 わかりました。

それでは、この提案につきましては、そういうことでやってまいります。

最後、広域連携についてであります。

各部会の平成26年度の実施状況と平成27年度の実施内容について、各部会担当県から説明をお願いします。

まず、島根県から広域防災部会及び中山間地域振興部会、次に、鳥取県から海外観光誘致部会、岡山県からスギ花粉症対策部会、山口県から地域産業振興部会、次に、広島県か

ら地域医療確保対策部会、公衆衛生活動チーム部会、農業大学校等広域連携部会の説明を今の順番で簡潔にお願い申し上げます。

この会合は、予定の時刻では、15時15分ぐらいには次の予定がありますので、終了したいと思いますので、要領よくお願いします。

○**島根県事務局** それでは、島根県から広域防災部会について御説明させていただきます。

資料の1ページでございます。この部会につきましては、3つの連携テーマについて各県が分担をして取り組んでおります。

一つのテーマが大規模広域災害発生時の連携についてであります。昨年度は7月に災害時の支援・受援マニュアルを策定しました。その後、広島土砂災害を受けまして、3月に連絡員の具体的活動を明記するなど、必要な見直しを行ったところでございます。

2点目といたしまして、5県の共同訓練を実施し、マニュアルの見直し、検証をいたしました。さらに、四国地方との支援・受援体制も検討をしております。今年度につきましては、5県の共同訓練の結果の検証を踏まえたマニュアルの見直しや、それに基づく今年度の防災訓練の実施、また四国地方と連携したマニュアルの検討を予定しているところでございます。

2つ目の大きなテーマは、原子力災害を想定した連携でございまして、昨年度は緊急連絡先一覧や共有情報一覧を作成しました。今年度はその見直しを予定しております。

3つ目のテーマは、防災担当職員の人材育成でございまして、昨年度は各県の現状、課題の整理、あるべき人材像の検討を行いました。今年度はその具体化に向けて取り組んでまいります。

2ページにつきましては、昨年の防災訓練の実施概況でございますので、説明は省略させていただきます。

2つ目の中山間地振興部会の御説明に移らせていただきます。

資料3ページでございます。この部会につきましては、共同研究といたしまして、「地域の暮らしを支える複合的な事業連携・組織化の仕組みづくり」をテーマとし、24年度から26年度までの3カ年、各県1地区ごとのモデル地区を設定して、実践研究を行ったところでございます。24年度にはアンケート調査の実施、25年度にはモデル地区の設定、実践の取組、それから昨年度、26年度につきましては、モデル地区での実践を踏まえて、今後の中山間地域で展開していくために必要な内容を政策提言等にまとめたところ

でございます。別途この色塗りの冊子に成果をまとめさせていただいております。その33ページから37ページに具体的な内容は記載させていただいておりますが、この場では説明省略させていただきます。

4ページに移りまして、来年度の実施、27年度の事業計画でございます。27年度以降につきましては、研究テーマを各県持ち回りで御提案をいただいて、単年度の研究とすることといたしております。今年度につきましては、鳥取県から御提案がございました「域内調達・循環の促進による所得・定住創出研究」といたしまして、モデル地区2地区を選出し、この地元調達向上等によりまして、所得向上がどれぐらい見込めるかといった可能性推計を行うほか、どのような障害があるかといったことにつきまして、各県2事例、計10事例等の事例調査を行うなどいたしまして、年内に取りまとめ、政策提言を実施する予定といたしております。以上でございます。

○溝口会長 次、お願いいたします。

○鳥取県事務局 引き続きまして、鳥取県のほうから海外観光客誘致部会について御報告させていただきます。

5ページをごらんください。当部会では、別途ですね、官民連携して立ち上げております中国地域観光推進協議会と連携しながらプロモーション、情報発信、受け入れ体制整備等を展開しております。昨年度については、7月に台中及び台北でトッププロモーションを実施しております。

6ページをごらんください。今年度につきましては、大きく3点検討しておりまして、1つ目が、トッププロモーションを同じく観光推進協議会と連携して実施したいと考えております。今年についてはタイで実施する方向で今、検討中でございます。

2点目が、シンボリックな広域観光を推進する取組を進めるため、目的としては、東京オリンピック・パラリンピックに向けた長期的な視野で広域に周遊を促すような取組を進めていきたいと考えております。

3点目です。個人客、外国人のFITと呼ばれる観光客が増えておりますので、そういった方々に対応できるように東京、大阪等からのアクセスが促せるようなアクセスガイド、またドライブマップ等を作成して、各県のプロモーションで活用したいと考えております。以上です。

○岡山県事務局 岡山県でございます。スギ花粉症対策部会の取組状況を御報告いたします。

7ページをお願いいたします。昨年5月に少花粉スギ普及推進中国地方連絡会議を設置しまして、岡山市内で初会合を開きました。中国5県で今後5年間で苗木生産14万8,000本、植え替え面積60ヘクタール、普及啓発のためのモデル林の設置25カ所としたところでございます。10月には第2回会議を開催しまして、当初計画の生産本数と植え替え面積の計画を約2割増しとしました。具体的には17万9,000本と72ヘクタールということで合意しております。ただ、昨年度の苗木生産の実績でございますが、3月末時点での出荷実績は、中国5県全体で約4,600本にとどまっております。これは昨年夏の天候が不順であったこと、そして挿し木の発根率が思った以上に悪かったということが原因でございました。

8ページをお願いいたします。普及啓発活動としましては、表にありますように、モデル林を10カ所設置するとともに、広域連携版のリーフレットを作成しております。課題としましては、やはり苗木の安定供給体制の早期確立ということでございます。

続きまして、資料は用意してございませんが、1点御報告がございます。農林水産分野での販路開拓等ワーキング会議の状況についてでございます。正式な部会ではございませんが、昨年度から5県の担当課で会議を持ちまして、どんな連携ができるか、意見交換を行っております。各県の既存イベントなどにつきまして、共同実施が可能かどうかなど、年度末にアンケート調査をしたところございまして、今後、その結果をもとに連携の可能性のある事業につきまして、具体の手法等の検討を進めていくこととしております。以上でございます。

○溝口会長 ありがとうございます。

次、お願いします。

○山口県事務局 山口県からは地域産業振興部会について御報告させていただきます。

9ページをお願いいたします。この部会におきましては、一つ、ビジネスマッチング・商談会の共同実施・相互参加。2番目として、研究会・研修会の共同実施・相互参加。3点目として、公設試験研究機関の連携強化。4点目として、海外事務所の共同利用、この

4つのテーマのもとで精力的に取り組を進めてまいりました。

その上で、本年度の取組を10ページにまとめております。本年度、まずビジネスマッチング・商談会の共同実施・相互参加につきましては、引き続き積極的に取り組んでまいりたいと考えております。特に機械要素技術展におきましては、今年度から各県の出展ブースを集約いたしまして、5県の共同出展を行いますとともに、出展企業による交流会も開催することといたしております。

また、研究会・研修会の開催につきましては、これも継続して積極的に取組を進めてまいります。

次に、公設試験研究機関の連携強化につきましては、新たに人材交流として合同知財研修会を、また共同研究として味認識に対する共同研究・情報交換を実施することといたしております。また、県外企業に対する機器使用の割り増し料金の見直しにつきましては、基本的には県外企業も県内企業と同一料金で利用ができますよう、本年度中にルールづくりを行いまして、来年度のできるだけ早い時期に実施できるようにしていきたいと考えております。

最後に、海外事務所の共同利用につきましては、対応可能な県が、現地情報等につきまして、可能なものから試験的に各県に情報提供してまいりたいと考えております。以上でございます。

○溝口会長 広島県、お願いします。

○広島県事務局 広島県でございます。まず地域医療確保対策部会、11ページをお開きください。11ページはドクターヘリの広域連携でございます。図面にありますように、越境のドクターヘリの出動が、26年度までの状況、こういう状況になっておりまして、これにつきましては、5県の御理解、御協力を得まして、27年の3月31日に覚書を締結いたしました。

12ページのほうでございます。それがその相互負担の内容になっております。今後この方針に基づきまして運用しながら、この運用の検証を行って参る予定でございます。

13ページをお開きください。地域医療確保対策部会の中の情報システムの共有化の取組でございます。これにつきましては、具体的には26年10月に岡山県の井原市民病院にHMネットの端末、それと27年5月には島根県の医療機関にもHMネットの端末を設

置する予定と聞いております。また、まめネット、おしどりネットにつきましてもシステム連携を検討中でございます。今後の方針でございますけれども、システムの相互利用の状況や患者の相互乗り入れの情報をもとにシステム連携に係る費用対効果を検証していくこと、それと地域の実情に応じた連携方法を検討し、連携体制の構築に向けた、目指すべき姿に向けてのロードマップを作成して参りたいと考えております。

15ページでございます。公衆衛生活動チーム部会でございます。真ん中の表のとおり、目標の①から③に向けまして25年度、26年度というふうに取り組を進めております。①につきましては、専門家派遣につきましての活動マニュアルの充実、②につきましては相互連携マニュアルを制定したいと考えておること、③につきましては引き続き研修会を開催して参りたいと考えております。

その次のページの16ページにその具体的な公衆衛生活動チームの今年度の検討項目があります。一つは、検討項目の1にごらんとおりの災害時の公衆衛生チームの派遣に対する体制の整備ということと、検討項目の2が、被災状況に応じて、上記協定に基づきまして、中国5県広域支援本部が中国地方知事会会長県に設置された場合の本部会との連携による派遣調整ということを検討して参りたいと考えております。

3番目が17ページでございます。農業大学校の広域連携部会でございます。これまで26年度は相互連携の体制整備の円滑な運営と、丸の2つ目ですけれども、具体的な相互連携活動の実績を積み上げて参りました。相互の研修の受入人数も17ページの下の表のとおりでございます。27年度は、18ページでございますけれども、ご覧のとおり、2番目の四角の27年度の実績は具体的に書いておりますけれども、こういうことをやっていきたいと思っておりますが、農業大学校のこの連携のそもそもの提案のところからいきますと、大学校の統合というところの問題があると思っておりますので、大学校を統合した場合のデメリット、メリットについてもこの1年かけて検証いたしまして、来年の知事会には今後の方向性を明らかにして参りたいと思っております。以上でございます。

○溝口会長 御意見等いかがですか。

湯崎知事。

○湯崎知事 よろしいですか。すみません、海外観光客誘致部会ですね、これについて、鳥取のほうで事務局を進めていただいておりますけれども、これは中国地域観光推進協議会、

いわゆるインバウンド推進委員会がございまして、官民一体となって進めていくということがやっぱり引き続き課題だなど思っておりまして、そういう意味でこの官民の協力が効果的になるような推進方策であるとか進め方について検討をするべきかなと思っておりますので、ぜひその辺御配慮、お願いしたいと思っております。

○平井知事 ではちょっと関連して。私もまさに今の話をこの場で申し上げるべきだなど思ってたところを湯崎知事が全く同じことをおっしゃってくださったので、大賛成です。と申しますのは、中国地方は、これだけの豊かな自然があつて、世界遺産をはじめ、日本遺産だとか国宝なども含めていろんな資産価値のあるものがありますし、おいしい食べ物もあります。地方創生を進めていく上においても、ぜひ観光ルートの設定をやって海外からのインバウンドを呼び込むべきだと思います。ただ、その体制が残念ながらできていないのではと思っております、それで、広域観光部会を今回知事会のほうで立ち上げたわけですが、片方で中国電力や中経連が中心となったインバウンド推進委員会もあるわけです。私は、もっと我々は前に出て、ある程度行政の予算をつけてでもいいと思います。各県の分担金では大した額になりません。そういうものも含めて、やはり政治のヘッドと、経済や観光の関係者、そうした者の融合した組織をもう一度作り直したらいいのではないかなと思います。湯崎知事も今、声を上げていただいたので、そういう問題意識でこれ取り組むべきではないかなと思います。

多分、村岡知事は九州のことをよくわかると思うので、九州の場合だとJR九州が中心となって大変な誘客キャンペーンをやっているわけです。私、関西のほうも顔が見えるものですから、関西のほうの状況を申し上げれば、官民一体となってまずファンドがあつて、それとあわせて知事会のほうでそのための組織もつくって独自のプロモーションをやるわけです。実際海外に行ってみて私も思いましたけれども、やはり我々のような人間がある程度行ったほうが向こうも出てくる人が変わってくるわけですね。台湾に行ったときもそうでありましたが、亜東関係協会の会長、外務大臣のような人が出てくるわけでありまして、そういうことになると観光プロモーションのいわば格が上がって波及効果が高くなるわけでありまして。民間だけでやってもうまくいかない。ですから、民間主導になり過ぎてもいけないですし、我々のほうでもやれることも限られていますから、5県の財政出捐の可能性も含めて、もう一度このことはテーブルに上げて考えてもいいのではないかなと思いま

す。

広域連携部会、例えば観光のことだとか幾つか具体的なテーマもあって、従来はとりあえず話し合いをしながらあまり予算のことは考えずに進めてきたところがありますけども、踏み込むべき分野もあると思いますので、さっき農業大学校の話もございましたけれども、そういうところは踏み込んでいながらやっていくっていうことを、そろそろ色分けをしながら進んでいったほうがいいのではないかなと思っておりまして、問題提起もありましたので、5県でもう一度体制づくりについて御検討いただければと思います。

○溝口会長 ほかいかがですか。

村岡知事。

○村岡知事 農業大学校の関係ですが、これは広島県の御尽力で、色々と相互の連携も進んできており素晴らしいと思っています。我々も農業大学校は大変重要だと思っております。特に農業は高齢化が非常に進んでおり、特に山口県の場合、高齢化率が全国2番目に高い、そして、就業者の減少率も全国2番目に高いということで、これを何とかしようということで取り組んでいます。色々と情報を集めて実際に農業をされている人に聞いてみますと、一つは国の支援期間が短いから自分で自立できるようになる前に国の支援金が切れるため、その時に技術がないからやむを得ずやめているというケースがかなりあるということから、27年度措置を拡充して、支援金の支給期間も額もまず増やして、一定の所得を一定期間保障するというのと、あとは技術をしっかりと身につけてもらうということで、これは新しく農業大学校に法人就業のコースを設けたりとか、社会人が学び直す支援塾を設置するなど、様々なメニューを拡充して体制を強化してやっていこうと、農林総合技術センターとも一緒になりながらやっているということでもあります。

統合についての検討をこれからするという御提案があったわけですがけれども、私としてはそれぞれの県の実情に応じてやっている農業大学校の機能という部分、これは各地域の課題に対応してやっているところがありますので、是非それは活かされるような形で各自治体に応じた形の取組ができるようにしながら、そういった検討について、できればそれぞれの良い部分を伸ばすような形での検討、この連携はそうですけれども、今行われている連携なども含め、そうした形の方角で向かうのが全体としてはいいのかなと思っておりますので、これからまた具体的な検討をされる中で、県としても色々な提案はしていきたい

いと思っております。以上です。

○溝口会長 どうぞ。

○伊原木知事 岡山県です。スギ花粉についてのちょっと補足なんですけれども、皆様方の御協力を得まして、今、苗木をふやしてるところなんですけれども、この本数だけ見ると随分ふえてきてるなっていうことで大変心強く感じるとともに、植林をしてる面積に対してどれだけカバーしてるのかっていうことで考えますと、実はまだまだ全然足りないというのが実情でございます。今でも旧来型のスギを植えて、20年後、30年後の問題をつくっているということでもありますので、岡山県も頑張っただけまいますので、ぜひ引き続きよろしく願いいたします。

あと、ちょっと余談かもしれませんが、私は、とにかく一個人もしくは民間企業でできないことはお役所がしなければいけないと。民間企業ができることはぜひどんどん、そちらのほうがいい仕事ができるんだったら任せるべきだと思っております、そのうちの一環として蚊の問題、またスギに加えて突拍子もない話をいきなりっていう話なんですけれども、デング熱のことで、これはもうちょっと放っておけないなと。以前から蚊については気になっていたんですけれども、日本に住んでると蚊なんていうのは夏になったら必ず出てくるっていうことを感じるんですけども、実際そうでもありませんで、先進国に行くとなかなかめったに出会わない地域もたくさんありますし、最近では東南アジアに行ったときに、あれ、結局刺されないまま終わったぞみたいなことがふえてきています。先日シンガポールに行ったときにいかに効率的に蚊を抑えていくようにしてるのか、それがどこまで成功してるのかっていう説明を聞くことができまして、これがもともとは病気を防ぐっていうことだし、いや、ちゃんとした暮らしで蚊とかハエがうようよしてるっていうのは、これはもうおかしいっていうことを説明を受けて、逆にこちらが恥ずかしくなったような次第でございます。今、頑張っているということを一言つけ加えさせていただきました。

○溝口会長 具体的な御意見もありました。観光につきましては、いろんな側面があると思うんですね。海外との関係をどうするか、一緒にやるっていう場合にどういうことをやるのか、PRをやるのか何をやるのか。観光は鳥取県のほうでまとめておられますから、

一回事務方のレベルで、どういうことが可能なのか、あるいはやるべきなのか、民間もやっておりますし。それと、やはり観光に関連した方々も入らないと、なかなか実際的なことはできないってということもありますし、いろんな側面がありますから、5県の観光部局で少し検討してもらったらどうでしょうか。

それから、農業大学校につきましては、これもいろんな意見があると思いますので、農業大学の関係者あるいは農林部などの事務方で少し検討してもらったらいかがでしょうか。

それから、 Deng 熱、このほうは何か具体的なアクション……。

○伊原木知事 今、岡山県のほうで感染症研究所と一緒に研究を始めているところなんですけど、蚊の場合は県境を飛んでこないの、特に急をお願いするってということではなくて、我々今こういうことを考えているって御報告でございます。

○溝口会長 では、今の観光とこの農業大学校につきましては、事務方で少し議論をしていただくってことでいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、予定をされました時間も参りましたが、1点だけ、先ほどの共同アピールの関連で、地方分権の関係で、提案募集方式について議論をしましたが、昨年度は中国5県で提案をしてまとめたものもあります。今年度も中国5県で共通する問題があれば連携して提案をしていくという理解でよろしいと思うんですけども、皆さん、よろしゅうございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）詳細については事務局で調整をしながらやってまいります。

○平井知事 それで結構ですし、ぜひまた5県で、前回もヒットした提案もありましたので、積極的に出せばいいなと思います。ただ、その時期について、また私どもの事務方のほうから島根県の調整の皆さんにお話をさせていただきたいと思いますが、先ほど溝口知事がおっしゃったようなスーパーバイザー的な存在が、内閣府の地方分権改革推進会議でございまして、その事務局が各省庁間のやりとりをモニターして再評価して、各省庁が難色を示す場合などには、政務三役が出て行って石破大臣が農林大臣にかけ合って農地改革をやったと、このような流れなわけでございます。ですから、そこに上手に上げていくためには、ある程度事前にこういう提案内容のしたいというすり合わせをもらったほうが効果的だと事務局がっております。大体6月ぐらいまでに持って行って事前に調整し

てもらったほうが、要は政務レベルで折衝してもらえる可能性が高くなると。つまり、実現可能性が高くなるということでございますので、そのあたりスケジュールを御考慮いただいたり、その進め方で上手に内閣府の事務局を巻き込んだりと、ストラテジックに進めていただくのがいいかなと思います。また私どもの今つき合ってる状況を御説明申し上げたいと思います。

○溝口会長 わかりました。

そういうことでよろしゅうございますか。

それでは、予定をしておりました時間にもなりましたので、本日の会議を終了いたします。議事の進行に御協力いただきましてありがとうございます。

事務局のほう、何かありますか。

○事務局長 この後、この会場で記者会見を予定しておりますので、若干机の配置を変えさせていただきますので、若干お待ちいただきましていただければと思います。よろしくお願いたします。

それでは、引き続き記者会見を始めさせていただきます。

本日の記者会見につきましては、本日の知事会議の議題に関するものに限らせていただきますので、あらかじめ御了承ください。

それでは、御質問のある方は、挙手をしていただきまして社名を名乗っていただいております。

どうぞ。

○西日本放送 西日本放送です。共同アピールの中のオスプレイについて、先ほど溝口知事と村岡知事の御発言があつたんですが、ほかのお三方の知事ですね、今回の共同アピールによってどんなことを訴えていきたいかっていうのをお聞かせ願えないでしょうか。湯崎知事から伺ってもよろしいですか。

○湯崎知事 やはりオスプレイについて、これまでも多くの事故があつて、安全に関する説明が必ずしも十分ではないのかなと感じております。今後、訓練等で飛来をするという

ことも想定されますので、まず十分に安全性について御説明いただきたいと。これは我々もさることながら、配備が予定されている地域が当然に気にされていると思いますので、そこにしっかりと御説明いただきたいということと、それから、運用がある場合にはやはり事前に我々にもきちんとルートを含めて御説明をいただいて、住民の皆様が安心をして、なかなか完全に安心というのは難しいかもしれませんが、少しでも不安を取り除いていただく形、それによって初めてやはり日米のこの防衛協力というものが真に強固なものになっていくんじゃないかと思っていますので、そういう御配慮をいただきたいなと思っています。

○平井知事 オスプレイのハワイにおける事故は本当に残念なことだと思います。日本政府もオスプレイの配備が横田基地をはじめ国内、本州でも行われるという状況になってますから、説明責任を果たさなければならぬと思いますし、きちんとアメリカ側と折衝しなければいけないと思います。中国地方におきましてはその訓練ルートの存在すら国は認めていない、アメリカ軍も認めていないという異常な状況でございますが、私どもから見れば明らかに存在をする、そのことをまず認めるべきであろうかと思っています。

それから、きょうのアピール文の中にもございましたけれども、低空の訓練飛行がありまして、その被害といいますか不安が広がっているところであります。鳥取県内にも若桜町をはじめとしてそういう地域がございます、地域の要望を踏まえて騒音測定機器を設置すべきだと、これは今日のアピールの中にも明確に盛り込まれました。中国知事会としても毅然とした態度で国と折衝していくことになるかと期待しております。

○伊原木知事 ほぼ同じですけれども、オスプレイ事故、開発途中で事故があったという事実と、あと、ネパールの地震ではヘリコプターがほとんどたどり着けなかった中で、オスプレイが日本からのものも含めて飛んでいって、かなり救助に役に立ったということも事実であります。そもそも邪魔をしようとしてそこにいるわけではなくって、国防のために開発をされたものであります。ただ、その地域の人たちを守るためのものが、事故等のことで地域の方に心配をかけるというのは大変残念なことでありますので、ぜひいろいろな説明は尽くしていただきたいと思っています。

○事務局長 ほかにございますでしょうか。

○中国新聞 中国新聞です。会長さんにお聞きしたい。今回の事故を受けて文言の修正だったり追加みたいなのがあったんでしょうか、内部協議の中で。そこら辺を教えてください。

○溝口知事 いや、今回の事故の前に案を決めておまして、オスプレイの問題は当然日本政府、米国側のほうでちゃんと説明をすべきであるということはずっと言っておりますから、その点は格別変えておりません。

○平井知事 ちょっと補足でいいですかね。ただ、前文の中でオスプレイの事故についての原因究明などは求めていくと元々入ってますので、今回のハワイの事故も踏まえて今日の時点でまとめたと御理解いただければと思います。

○事務局長 ほかにございますでしょうか。

はい。

○山陽新聞 山陽新聞です。湯崎知事に、きょう、鳥インフルエンザを含めた広域防疫について御提案されましたが、その提案された背景といたしますか、今回、笠岡で鳥インフル発生したわけですが、どういった背景できょう御提案されたんでしょうか。

○湯崎知事 前回の鳥インフルの経験の中で、我々広島県の中のどこにこのリスクがあるのかとか、あるいは対応していく上でこの防疫ポイントをどこに決めるかということ进行调整いたしました。広島と岡山は、比較的に情報連携が良いものですから、比較的円滑に進んだと思っておりますけれども、振り返ってみれば、別に鶏舎というのは動くわけじゃありませんので、基本的に固定された所にあるわけですから、事前に準備をしておけばより円滑な対応ができるだろうということがあります。それは各県県境を共有するところは同じことが言えるわけでありますので、本日の提案をさせていただいたということであります。

○事務局長 ほかにございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○山陰中央新報 山陰中央新報社です。さっきの鳥インフルエンザの関連で平井知事にお伺いしたいんですけども、会議の中で、安来も島根と鳥取の県境付近で鳥インフルエンザ発生したということも踏まえて、これから勉強会を立ち上げるということがあったと思うんですけども、今までどういった情報の共有が足りなくて、これからどういった情報の共有を進めるべきだというふうに、経験を踏まえておられるところがあれば。

○平井知事 先ほども安来のケースについては申し上げましたが、溝口知事の御配慮もありまして、早期に情報の共有化を図り、スクリーニングポイントの設置、さらに鳥取県のほうにも移動制限区域がかかりましたので、その対策が打てたわけでございます。しかし、先ほど広島湯崎知事の御提案にもございましたが、例えば機材だとか、あるいは従来から想定をして県境で起こったときの対処方法などについて情報共有を図ったり、意思統一をしたり、場合によっては広域対応訓練なんかもあると思います。そんなようなことをやる余地は十分にあるだろうと思います。今回、鳥取からも機材を岡山のほうに差し上げたわけでございますけども、こういうようなことは、どこにどんな機材があるか、5県がその情報を持っているわけではありません。また、対策をややこしくしますのは、単なる距離だけで鳥インフルエンザ対策は進みませんで、例えば餌の販売業者の歩いているルートとか、そうしたことが実は密接に絡み合うわけございまして、中国5県は既に鳥インフルエンザについては県境がないと考えるべきだと思います。そのようなことから、5県でその対策をさらに強化をするための広域的な連携について、防災上の観点、防疫上の観点から考えるべきではないかということでもあります。

先ほど会長のほうのお取りまとめもございまして、鳥取県が中心になりまして5県の検討会を早速に開かせていただき、早ければ秋の鳥取県で開かれる中国知事会に報告をさせていただきますたいと思います。

○事務局長 ほかにございますか。

はい、最後になります。

○西日本放送 せっかくのこの記者会見の場で村岡知事の御発言がまだないので、もし先

ほど私が聞いたオスプレイの関係でもう少し補足でコメントがあればいただいてもよろしいでしょうか。

○村岡知事 我々は岩国基地を抱えている県でありまして、常に米軍基地との関係で危険が隣り合わせの面があります。住民の皆さんの安全、安心の確保、不安の解消というのは大変重要であるし、県も地元の市もその点を特に意識を持って、中国四国防衛局ですとか米軍に対する考え方を持って取り組んでいるわけです。昨日、映像も流れておりましたけれども、ハワイで残念ながらオスプレイの事故がまたあったということであります。岩国基地にはオスプレイが飛来することも度々あるわけでありまして、これまでも国に対して安全の確保、いろんな飛行についての情報の提供というのも求めてきています。これはやはり何よりも安心、住民の皆さんの不安を解消する上でそういった情報をしっかり提供してもらおうということが必要であるということで、従来から求めてきているわけであります。今回の件も、昨日早速、中国四国防衛局には事故の詳細について報告を求めておりますし、それを踏まえて地元の岩国市とともに今後の対応について検討したいと思います。いずれにいたしましても、また、こういう事故もありましたから、特に住民の皆さんが不安に思わないように、今回の国に対する提言の中でもしっかりとそのことは書いておりますけれども、しっかりと住民に対する安心、安全の確保に向けた取組を我々も引き続き強く求めていき、国にもしっかりとその対応をしてほしいと思います。

○西日本放送 ありがとうございました。

○事務局長 それでは、以上をもちまして記者会見終了させていただきます。あわせて、以上をもちまして本日の会議、終了とさせていただきます。

今年度第2回の中国地方知事会議につきましては、本年11月に鳥取県で開催をさせていただく予定となっております。よろしくお願いたします。